

ロックの力能概念について (II)

— 能動的力能 —

後 藤 愛 司

On the Concept of “Power” in John Locke’s 《An Essay concerning Human Understanding》 (II)

— Active Powers —

Aiji Goto

1. 力能論の問題圏

A) Locke の『人間知性論』第2巻21章は「力能について」と題されているが、この章の中で力能概念の全体があつかわれているのではない。見方を変えれば『人間知性論』全体が、力能論としてとらえなおされることが可能なほど、Locke の観念学は力能概念を原動力として展開されているからである。例えば、understanding という概念自体、力能なのであって、人間知性論とは、力能論であると言ってもよい。

The power of Perception is that which we call the *Understanding*¹⁾

しからは、「力能について」と題されるこの長大な章は、力能のどのような問題をあつかおうとしているのであろうか。Locke は、精神における力能、特に、能動的力能の側面を論ずるという前程で、叙述を展開している。(物体における力能に関しては、『ロックの力能概念について (I)』で論じたように、その全体的構造は2巻8章、21章および23章の分析の中から浮かびあがってくるだけである。) この能動的力能を、Locke は意志および知性としてとらえる。このうち、知性の側面の全体像は『人間知性論』全体の中で論じられるはずである。

Perception, which we make the act of the Understanding, is of three sorts : 1. The Perception of *Ideas* in our Minds. 2. The Perception of the signification of Signs. 3. The Perception of the Connexion or Repugnancy, Agreement or Disagreement, that there is between any of our *Ideas*. All these are attributed to the *Understanding*, or perceptive Power, though it be the two latter only that use allows us to say we understand²⁾

この叙述からもわかるように、1.は『人間知性論』の第1、2巻がそれをあつかい、2.は3巻、3.は4巻があつかっている。したがって、この「力能について」という章が書かれた理由は、もっぱら

意志という力能の分析のためなのである。

B) 意志とは選択する力能のことである。ある思惟を、思惟しないことから、あるいは、他の思惟から選択し、ある行為を、行為しないこと、あるいは、他の行為をすることから選択する能力は、知性一般の活動のように精神内に自足することはできない。何らかの意味で、人間の現実的活動に結びつくからである。つまり、意志は人間の実践的行為の根幹となっている。だから、意志についての論は人間の実践的行為の理論化をはたさなければならない。実践とは、我々の時代においては、労働であったり、経済活動であったり、あるいは、遊戯活動であったりするが、17世紀においては、よりせまい意味で、あるいは、より根源的意味での人間の倫理的行為をさすのが通例である。したがって、正しい行為と、その選択のあり方が、意志論の課題となる。

次に、自由の問題がある。人間の行為は、物体の運動のごとく受動的ではない。自らの受動的力能にしたがって、物体間の作用連環の中で運動する物体は、必然性のもとにある。しかし、意志あるいは知性という能動的力能と結びつく人間の行為は、自由であることを求める。また同時に、必然性、強制の下にある行為は、倫理的に善とも悪ともいえない。ここに、自由と意志の関係をどのように理論化するかという課題が成立する。

さらに第三として、意志の決定はいかにして行われるかという問題がある。意志は単独で自ら意志するのか。それとも例えばいま一つの能動的力能である知性とどのように結びつくのか。知性と意志は対立するのか。一方が他方を支配するのか、それとも無関係なのか etc.

以上のべたごとく、倫理性、自由、知性 etc. と意志はいかにかわるのか。この問題を闡明するのが「力能について」という章の課題である。

ところが、Locke は、その内容に関して、第一版での叙述を第二版以後では、大きく変更している。私は、彼の叙述を分析することによって、この変更の理由と意味を明らかにし、同時に、人間の自由と主体性のあり方をどのように Locke が考えていたかを明らかにしてみたい。

2. 三つの力能

A) 意志についての論を展開する前程として、Locke は知覚する力能 (Perceiving) と選択する力能 (Preferring) つまり知性 (Understanding) と意志 (Will) を二つの機能 (Faculties) としてとらえる。これは知性や意志を何らかの實在的存在とみなさないためである。つまり、これらを実体化してとらえないためである。

And the ordinary way of Speaking is, That the *Understanding* and *Will* are two *Faculties* of the mind ; a word proper enough, if it be used as all Words should be, so as not to breed any confusion in Mens Thoughts, by being supposed (as I suspect it has been) to stand for some real Beings in the Soul, that performed those Actions of Understanding and Volition³⁾

このとらえ方は、丁度、物体をあつかう際に物体そのものをある主体として、實在的存在としてあつかうことなく、性質 (quality) という力能としてあつかったことに対応している⁴⁾。物体をあつかう

際に Locke は物性的考察にかかわらない立場に自らを限定し、あくまで観念学のうちにとどまり、物体の観念をうみだす力能を性質という形態であつていた。これは精神をとらえる際も同じである。人間の精神活動を実体化することはゆるされない。Locke が実体を単純観念の集積としてとらえている以上、実体に第一義性はなく、単純観念こそが実体の複雑観念をつくると考えられているからである。したがって、機能とは世間の一般的用法であるが、厳密には、これは力能なのである。知性が力能であることは先にのべたが、意志についても次のように限定される。

Yet the *Will* in truth, signifies nothing but a Power, or Ability, to prefer or chuse⁵⁾

B) 知性と意志という二つの機能が力能であるとする立場から、必然的に、自由についても、これを力能であるとする考えが導きだされる。まず、我々の知りうる活動は、思考と運動の両者しかない。このうち物体の運動については、それが必然性のもとにある以上、その物体は自由ではない。物体は有意せず、静止もしくは運動を選択しないからである。

人間の運動もしくは思考については、「人間が自分自身の心の選択ないし指図にしたがって、考えたり考えなかったり、動かしたり動かさなかったりする力能をもつかぎり、人間は自由である」ということになる。したがって、自由の観念は、活動するものに属する力能であることになる。

So that the *Idea* of *Liberty*, is the *Idea* of a Power in any Agent to do or forbear any particular Action, according to the determination or thought of the mind, whereby either of them is preferr'd to the other ;⁶⁾

この場合、自由という力能は Action にかかわるのであって有意 (Volition) にはかかわらない。

So that *Liberty* is not an *Idea* belonging to *Volition*, or preferring ; but to the Person having the Power of doing, or forbearing to do, according as the Mind shall chuse or direct. Our *Idea* of *Liberty* reaches as far as that Power, and no farther?⁷⁾

つまり、自由は意志に属さず人物 (Person) に属する。ここで、自由という力能は意志という力能と並存することになり、相互の帰属関係は否定される。つまり、「意志は自由であるか」という問いは、問のたて方自体が誤っていることになる。その理由は次のような点である。

and when any one well considers it, I think he will as plainly perceive, that *Liberty*, which is but a power, belongs only to Agents, and cannot be an attribute or modification of the *Will*, which is also but a Power.⁸⁾

'Tis plain then, That the *Will* is nothing but one Power or Ability, and *Freedom* another Power or Ability : So that to ask, whether the *Will* has *Freedom*, is to ask, whether one Power has another Power, one Ability another Ability ;⁹⁾

このような「意志は自由である」という観点の否定は、おそらくは、Descartes の意志の自由論への批判であろう。

Descartes は、思惟の様態として悟性 (entendement) と意志 (volonté) の二つをあげる。そして、この二つの活動のおよぶ領域には差があるとする。悟性の領域は有限であるが、意志の領域は無際限

である。したがって意志は悟性の明瞭に認知する範囲をこえておよぶことになり、そこに誤謬が生ずる。人間の意志は神と同じく無限であって、自由意志が存在することに疑問の余地はないとする。意志に関しては、神においても、人間においても、同一の本質を有して存するのである。

したがって Descartes は、意志を悟性のおよばない地点まで包括する神的な能力と考えている。これに対して、Locke にとっては、意志とは「選択する、あるいは選ぶ力能ないし性能以外のどんなものも意味表示しない」のである。ここでは、意志は一つの力能に還元されている。したがって、自由意志というような神的な能力は、意志に付属するはずがないのである。だから、自由もまた主体の一つの力能として、他の力能である知性、意志と並存することになる。

C) では、この三つの力能は、相互にどのような関係にあるのであろうか。当然、ある力能は他の力能に作用しない。

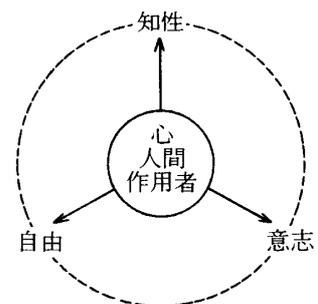
But the power to do one Action, is not operated on by the power of doing another Action. For the power of Thinking operates not on the power of Chusing, nor the power of Chusing on the power of Thinking ; no more than the power of Dancing operates on the power of Singing, or the power of Singing on the power of Dancing, as any one, who reflects on it, will easily perceive :¹⁰⁾

しかし、現実には、これらの力能は全く無関係であることはできない。そこで Locke はこれらの力能が、相互に機会因として影響しあう可能性を考えている。

I grant, that this or that actual Thought may be the occasion of Volition, or exercising the power a Man has to chuse ; or the actual choice of the Mind, the cause of actual thinking on this or that thing : As the actual singing of such a Tune, may be the occasion of dancing such a Dance, and the actual dancing of such a Dance, the occasion of singing such a Tune. But in all these, it is not one *power* that operates on another :¹¹⁾

この occasion という考え方は、いわゆる機会原因論と理論構造上はほぼ同一になる。ただし Geulincx や Malebranche の場合、機会因は精神と物体という相互に無関係の二実体を神において統一するものである。その場合、「一つには物体の格上げ、即ち物体を単なる傀儡的地位から引き上げて何らかの役割を演ぜしめること、二つには精神の格下げ、即ち精神からその優位を奪って少くとも神に対しては物体と同格のものとする¹²⁾」が目的となる。ところが、Locke にとっては、このような上下関係は問題とならない。主眼は、物体、精神の二実体の位置に諸力能をおき、同時に、Descartes 哲学にいう神の位置に人間、作用者をおくことである。先の引用に続けて、Locke は次のように断定する。

But it is the Mind that operates, and exerts these Powers ; it is the Man that does the Action, it is the Agent that has power, or is able to do!¹³⁾



----- 機会因の可能性

図 1

力能を持ち、その力能を働かせるのは、人間である。この人間、つまり作用者において諸力能は統一される。

ここで、自由の問題は、人間は自由か、力能を持つ作用者は自由か、という問題に転換される。それと同時に、知性、意志、自由という三つの力能をもつ人間は、いかにして、これらの力能を調和せしめるのかという問題圏がひらかれることになる。これら三者が、単に機会因において結合されるといっただけでは、人間の力能についての完全な理解を得るのは、難しいからである。(図1)

3. 意志と自由

A)人間は自らの力能内にある活動を存在させたり、あるいは、その活動を存在させなかったりできるかぎり、そのかぎりでは自由であることは疑いない。しかしながら、意志も一つの活動であり、人間のもつ力能の一つである。この意志に関して、人は自由であろうかと Locke は説問する。これに対して、Locke の答えは否定的である。

That Willing, or Volition being an Action, and Freedom consisting in a power of acting, or not acting, a Man in respect of willing, or the Act of Volition, when any Action in his power is once proposed to his Thoughts, as presently to be done, cannot be free.¹⁴⁾

人間は意志するという働きに関して自由ではない。なぜなら、人間の思惟に提案されたことのどちらかを選択することは、必然的だからである。

For it is unavoidably necessary to prefer the doing, or forbearance, of an Action in a Man's power, which is once so proposed to his thoughts ; a Man must necessarily will the one, or the other of them, upon which preference, or volition, the action, or its forbearance, certainly follows...¹⁵⁾

このように、意志は自由ではない。これは前述したごとく、力能が、別のある力能をもつということが矛盾した表現であるとする論点から必然的にでてくる立場である。

B) ここで、Locke は自由をとらえるにあたって無差別 (indifferent) な自由というものが、意志に関してなりたつかどうかという問題を出す。意志に関して、無差別の自由があるとすれば、それは次のような論理矛盾をひきおこす。

[Besides, to make a Man free after this manner, by making the Action of willing to depend on his Will, 4] [So that to make a Man free in this sense, 1-3] there must be another antecedent Will, to determine the Acts of this Will, and another to determine that, and so in infinitum: For [for 1] where-ever one stops, the Actions of the last Will [Will 1] cannot be free :¹⁶⁾

懐疑論でいう、いわゆる無限背進におこむ論法をつかって、Locke は無差別の自由の存在しないことを説くのである。Locke のこの立場は終始一貫しているが、私にとって興味深い点は、自由は意志によってあくまで決定されるという考え方である。もし、自由と意志を同一視する立場 (意志には無差別の自由がある) をとれば、必然的に、その先行意志が要請される。したがって、自由と意志を

二つの力能として並置したとき、この両者の関係は、自由が意志を支配する、あるいは、自由と意志が一致して働くというのではなく、意志こそが、自由を実現するという立場に立っていることになる。

In this then consists Freedom, (*viz.*) in our being able to act, or not to act, according as we shall chuse, or *will!*⁷⁾

無差別なる自由を意志はもつことはないにしろ、意志は自由を実現しようとする。その場合、意志は、何ものか（後述するごとく、善、あるいは *uneasiness*）に規定されるという意味で自由ではない。しかし、意志は自由を志向する。あるいは、実現すべき自由を成立せしめる根拠として、意志は存在する。この時、自由は、意志の目的としてある自由であるから、ある意味で、無差別性を有するのである。（図2）

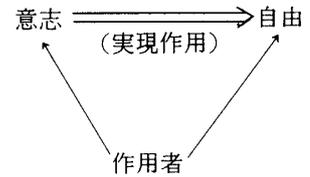


図 2

この考え方を背景にして、21章の末尾71節において、無差別がどこに位置づけられるべきかという問題を、次のように論ずる。

I know that Liberty by some, is placed in an *indifferency* of the Man, antecedent to the determination of his *Will*. I wish they, who lay so much stress on such an *antecedent indifferency*, as they call it, had told us plainly, whether this supposed *indifferency* be antecedent to the Thought and Judgment of the Understanding, as well as to the decree of the *Will*. For it is pretty hard to state it between them ; *i. e.* immediately after the Judgment of the Understanding, and before the determination of the *Will*, because the determination of the *Will* immediately follows the Judgment of the Understanding ; and to place Liberty in an *indifferency*, antecedent to the Thought and Judgment of the Understanding, seems to me to place Liberty in a state of darkness, wherein we can neither see nor say any thing of it ;¹⁸⁾

つまり、無差別を、知性と意志の間、あるいは、知性の前におくことはできない。唯一可能な無差別の位置は、知性、意志の後ということになる。したがって、自由が無差別だという考え方を容認するとすれば、それは、次のような場合だと Locke はいう。

but 'tis in an *indifferency* that remains after the Judgment of the Understanding ; yea, even after the determination of the *Will* : And that is an *indifferency* not of the Man, (for after he has once judg'd which is best, *viz.* to do, or forbear, he is no longer indifferent,) but an *indifferency* of the operative Powers of the Man, ...¹⁹⁾ ('t = the liberty)

無差別は知性と意志の後に位置づけられる。しかし、それは意志が無差別だということではない。それは、人間の作用力能（operative powers）の無差別である。

先に述べたように、意志の決定が自由を実現するという観点から背景において考えてみると、この operative powers の無差別は人間の現実的行動の自由を意味している。意志の決定が思惟のうちでなされる時、これは無差別ではない。しかし、現実的行動として実現されるような自由の内には、無差別性はある意

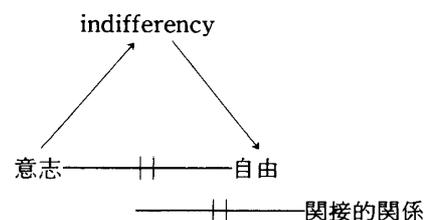


図 3

味で含まれていることになる。

したがって、この無差別は、意志の無差別性ではないという点において意志からは切断されている。しかし同時に、意志が自由を実現すべく決定された後で、人間の力能としての自由は、現実的行動として実現される場合には無差別性を持つことになる。一言でいえば、意志が自由を実現する場合、この両力能の媒介概念として、無差別性が成立するのである。(図3)

4. 意志とそれを決定するもの

A) 意志は自由ではない。必然性のもとにある。必然性のもとにあるとは、何者かに決定されてあることである。ここに、意志を決定するものは何かという問題が生ずる。この問題に対して、Lockeは第一版と第二版以後とでは異なる解答を与えている。

最初に、第一版の考え方を分析することにする。第一版29節は次のように意志を決定するものを述べている。

Thirdly, That the Will, or Preference, is determined by something without it self : Let us see then what it is determined by. If willing be but the being better pleased, as has been shewn, it is easie to know what 'tis determines the Will, what 'tis pleases best : every one knows 'tis Happiness, or that which makes any part of Happiness, or contributes to it ; and that is it we call Good.²⁰⁾

意志を決定するものは、幸福(Happiness)であり、善(Good)である。これをLockeは、苦(pain)と対比的に、快(pleasure)をうむものと規定する。

what has an aptness to produce pleasure in us, is that we labour for, and is that we call Good ; and what is apt to produce pain in us, we avoid and call Evil.²¹⁾

つまり、善、幸福、結局は快が意志を決定することになる。この場合、これらのものは行為の目的である。人間の意志は、その目的によって規定されるとする目的論的立場にLockeは立っている。この目的論的意志決定論を持って、Lockeは意志の無差別論に立ちむかうわけである。(48節)

目的論的立場に立つ時、必然的に、目的のヒエラルヒー、あるいは目的の系列が想定されることになる。つまり、現にある個別的な快あるいは善から、窮極目的としての最大善までの系列である。

その場合、たとえば、神は完全者であるから、完全なる、最高の善を認識しうるはずである。したがって、その意志は完全なる善によって規定されることになる。そして、もし人間より上位の存在者があれば、それは人間よりもゆるぎなく善によって決定されることになる。

*If we look upon those *superiour Beings* above us, who enjoy perfect Happiness, we shall have reason to judge that they are more steadily *determined in their choice of Good* than we ;²²⁾*

しかし、人間はより下位の存在者であって、相互に多様性がある。個々の人間にとって、幸福、あるいは善は、異なった形で措定され、唯一の道をとおって追求されない。この多様な善、多様な快の追求の中で、人間は誤った意志決定をすることになるのである。そこでは、現に目の前にある善と、現にないより上位の善は対立した形で現われる。(59節) また現在の快苦は未来の快苦とやはり対立し

た形で現われる。(63節) この場合、人間が、より上位の善よりも目の善を、未来の快よりも現在の快を選ぶことはおこりうる。もちろん、そうすべきではないが、人間は誤った選択をしようするのである。その原因は何であろうか。それは無知 (Ignorance) と疎漏 (Inadvertency) である。(67節) そして、これを阻止するために我々は知性を持っているのである。

this Precipitancy causes as *wrong a Judgment*, as if it were a perfect Ignorance... To check this Precipitancy, our Understanding and Reason was given us, if we will make a right use of it, to search, and see, and then judge thereupon.²³⁾

このようにして、知性の働きによって、目的としての善の系列を把捉し、それに従って意志することが、人間の意志の正しいあり方であるとする見方が成立する。つまり、知性が正しい目的をとらせ、その結果、意志が決定されるという形で、知性と意志を結びつけようとするのである。(図4)

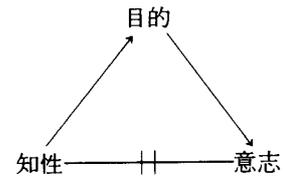


図 4

だが、この考え方は、第二版以後、修正されることになる。その理由の第一は、目的を原因としてとらえた点である。この場合の目的とは、実は、意志決定の結果の先取りであって、原因ではない。Locke は人間の多様性、人間に現われる快の多様性を追求する際、意志の決定をもたらすものが目的であるとする考え方に疑念をいだきはじめていたのであろう。もし、目的の原因性が明らかならば、人は誤るはずがない。ところが、人間の意志決定の現実的な原因は目的そのものではなく、人間の心の現実的あり方の中に求められるべきものである。それは、人間の判断の実際が証明している。そのため、第二版以降、彼は、この目的としての快、善という考え方を背景にしりぞけて、現実的な意志決定の原因として、おちつかなさ (uneasiness) という観念を導入する。

B) 第一版を修正した第二版は、意志を欲望から区別することから始まる。まず、意志とは次のようなものである。

For he, that shall turn his thoughts inwards upon what passes in his mind, when he *wills*, shall see, that the *will* or power of *Volition* is conversant about nothing, but our own Actions ; terminates there ; and reaches no farther ; and that *Volition* is nothing, but that particular determination of the mind, whereby, barely by a thought, the mind endeavours to give rise, continuation, or stop to any Action, which it takes to be in its power.²⁴⁾

つまり、意志は活動にのみかかわる心の特定の決定である。ここで、Locke が問題にしているのは Hobbes の意志論であろう。

Hobbes は意志を「熟慮において、行為あるいはその回避に直接に継続する、さいごの欲求または嫌悪は、われわれが意志とよぶもの、すなわち意志するという行為(能力ではない)である。²⁵⁾」という形でとらえられている。

Locke は意志を力能(能力)としてとらえる。また意志は、活動とかかわるにしり、活動(行為)それ自体とはみなされない。それは、先の引用に *barely by a thought* とあるように、心の中での特

定の決定である。したがって、意志は最後の欲望ではない。欲望と意志とは別のものであり、相互に矛盾する可能性がある。

This well considered plainly shews, that the *Will* is perfectly distinguished from *Desire*, which in the very same Action may have a quite contrary tendency from that which our *Wills* sets us upon.²⁶⁾

このように、意志と欲望を分離するのは、Hobbes 的な意志=欲望論とは違った立場に立つためである。しかしながら、欲望は意志と無関係ではない。したがって、Locke は一旦は、欲望を意志の決定の原因として考えてみたに違いない。しかし、この観点を窮極的な所までおしつめれば、欲望つまり自然的欲望による意志決定という結果が生じ、人間の自発性、あるいは行動の自由の問題は、意志論から抜けおちてしまう。人間が自然的存在として、自然的欲望にまかせて意志決定することになれば、そこには自由はないからである。

そこで、彼は落ちつかなさ (*uneasiness*) という意志の決定因を持ちだす。そして、欲望をこの *uneasiness* の一形態として確定する。

To return then to the Enquiry, *what is it that determines the Will in regard to our Actions ?* And that upon second thoughts I am apt to imagine is not, as is generally supposed, the greater good in view : But some (and for the most part the most pressing) *uneasiness* a Man is at present under. This is that which successively determines the *Will*, and sets us upon those Actions, we perform. This *Uneasiness* we may call, as it is, *Desire* ; which is an *uneasiness* of the Mind for want of some absent good.²⁷⁾

uneasiness は、ここで述べられたかぎりでは、善の欠如のためにおこる *uneasiness* である。この意味では、第一版にいう、目的としての善による意志決定とかわらない。しかし、*uneasiness* はそれ以外の場合にも生ずる。たとえば、自然的欲望からくる *uneasiness* がある。

And thus we see our Allwise Maker, suitable to our constitution and frame, and knowing what it is that determines the *Will*, has put into Man the *uneasiness* of hunger and thirst, and other natural desires, that return at their Seasons, to move and determine their *Will*, for the preservation of themselves, and the continuation of their Species.²⁸⁾

その他、様々な情緒、情念もまた *uneasiness* をもたらす。

But yet we are not to look upon the *uneasiness* which makes up, or at least accompanies most of the other Passions, as wholly excluded in the case. *Aversion, Fear, Envy, Shame*, etc. have each their *uneasiness* too, and thereby influence the *will*.²⁹⁾

このように *uneasiness* を目的としての善のかわりにもちだす理由は、Locke が、自然的存在としての人間、情動的存在としての人間、いかえれば、肉体的存在としての人間のあり方を強調したかったからである。この見地は当然、目的論批判を含むことになる。第38節においては、天国の喜び、永遠無限の善を問題にし、この善によって意志が決定されるかどうか問われている。もちろん、人間はそうした善によって意志決定をしない。

The infinitely greatest confessed good being often neglected, to satisfy the successive *uneasiness* of our desires pursuing trifles.³⁰⁾

それは、善は目的であって、現実的原因ではないからである。日常のくだらない事柄が原因となって生ずる *uneasiness* の方がより現実的原因である。だから、最も差し迫った *uneasiness* がより大きな意志決定因となる。

But we being in this World beset with sundry *uneasinesses*, distracted with different *desires*, the next enquiry naturally will be, which of them has the precedency in determining the *will* to the next action? and to that the answer is, that ordinarily, which is the most pressing of those, that are judged capable of being then removed. For the *will* being the power of directing our operative faculties to some action, for some end, cannot at any time be moved towards what is judg'd at that time unattainable.³¹⁾

目的からくる、最も大きな *uneasiness* といえども、それが差し迫ったものとならない限り、意志を決定できない。その理由は、意志の対象が目的としての善ではないからである。

The greatest present *uneasiness* is the spur to action, that is constantly felt; and for the most part determines the *will* in its choice of the next action. For this we must carry along with us, that the proper and only object of the *will* is some action of ours, and nothing else. For we producing nothing, by our *willing* it, but some action in our power, 'tis there the *will* terminates, and reaches no farther.³²⁾

意志の対象は、我々の力能内にある行動である。この行動をつき動かすものは、*uneasiness* なのである。目的としての善は *uneasiness* をもたらす限りでのみ、意志を決定する。したがって、その場合、善そのものが欲望の対象になったとしても、それが、実現可能性からかけ離れたものである限り、欲望を動かさず、差し迫った *uneasiness* を生じさせないのである。

C) こうして、第二版以後、Locke は、欲望あるいは、それに伴う *uneasiness* をもって、意志決定の原因とする立場に立つ。しかし、一方で、最大善を窮極目的とする目的系列が意志を規定する立場も、完全に見捨てられたわけではない。(第二版以後も、一版の叙述が、殆んどすべて温存されている。) 善あるいは快を求めて意志決定するという立場は、*uneasiness* による決定と同時的に遂行されねばならないのである。したがって、提案された最大善に向って意志決定をしようとするれば、その善が現に存在していないという点からくる *uneasiness* が差し迫ったものにならねばならない。

そこで、まずはじめに、そのような最大善を差し迫ったものにする能力が我々にあるかという問題が生ずる。

And thus, by a due consideration and examining any good proposed, it is in our power, to raise our desires, in a due proportion to the value of that good, whereby in its turn, and place, it may come to work upon the *will*, and be pursued.³³⁾

つまり適正な考察 (due consideration) が欲望 (*uneasiness* の一形態) を左右するという事は、

知性が *uneasiness* の様々な力を規制して、可能なかぎり、最大善への欲求を差し迫ったものにしようということである。

第二に、人間には差し迫った *uneasiness* といえども、それを停止する能力がある。つまり、人間のうちにある欲望停止能力が意志の決定を保留させるという点である。この欲望停止能力もまた、自由の要として、人間の知性の働きの一つなのである。

This is the hinge on which turns the *liberty* of intellectual Beings in their constant endeavours after, and a steady prosecution of true felicity, that they can *suspend* this prosecution in particular cases, till they have looked before them, and informed themselves, whether that particular thing, which is then proposed, or desired, lie in the way to their main end, and make a real part of that which is their greatest good³⁴⁾

第一版においては、知性の意志に対してはたす役割は、目的としての善の系列の正しい把握であった。しかし、目的論的志向を後退させた第二版以降の叙述においては、知性は欲望の力を規制し、欲望の遂行を停止あるいは保留する能力としてえがかれる。知性は一つの力能であり、意志もまた力能である。この両者は、直接的に結びつくはずがない。したがって、意志の決定原因としての *uneasiness* を媒介概念としてはじめて、両者は結びつくのである。

D) 57節は *uneasiness* の起る原因を追究している。第一に、Locke は人間の力能にない原因からくるものを取りあげる。

1. Some of them come from causes not in our power, such as are often the pains of the Body from want, disease, or outward injuries, as the rack, *etc*³⁵⁾

さらに、第二に、現にない善についての我々の欲望からくるものをあげる。これは人間の意志の目的論的構造に対応する。

2. Other *uneasinesses* arise from our desires of absent good ;³⁶⁾

uneasiness は、一方では、自然的性向や身体性とかかわり、他方では、意志の目的論的性格にかかわる。この両者を、意志の原因としての *uneasiness* において統一するのが、Locke の第二版の思想である。だがこの *uneasiness* を統御する存在がないかぎり、人間の意志決定は混乱におちいる。これに関しては、Locke は基本的には、第一版と同じ立場に立っている。それは知性の役割である。ただし、第二版における知性の役割は、先に述べたように、欲望を規制し、意志決定を停止、保留する能力という形にまで限定されている。

通例、Locke の第二版での変更点は、「意志決定にあたっての知性の参加を認めただけでなく、これを重んじたことである³⁷⁾」といわれているが、これは誤りである。知性の参加という点ならば、第一版の方が一貫している。むしろ、知性の働きを限定して、人間の自然的、身体的側面を強調した点の方が重要であろう。(図5)

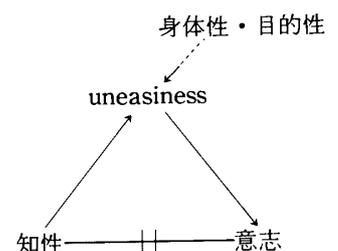


図 5

5. 知性と自由

A) 第二版以後の Locke の考えによれば、意志の決定にあたって知性のはたすべき役割は、意志の決定原因としての *uneasiness* あるいは欲望を規制し、意志の決定を保留する点にあった。この時、Locke は、この知性との関連において、自由に新しい意味を与えている。Locke によれば、自由は意志と直接関係しない。それは知性の働きを介してはじめて自由の実現がなされるからである。次に引くのは第四版による付加の部分である。

Without Liberty the Understanding would be to no purpose : And without Understanding, Liberty (if it could be) would signify nothing. If a Man sees, what would do him good or harm, what would make him happy or miserable, without being able to move himself one step towards or from it, what is he the better for seeing ? And he that is at liberty to ramble in perfect darkness, what is his liberty better than if he were driven up and down, as a bubble by the force of the wind ? The being acted by a blind impulse from without, or from within, is little odds.³⁸⁾

自由と知性とは、互いに相手を必要としあう。自由のない知性、あるいは知性のない自由は、いずれも無意味である。しかしながら、この両者が直接、気媒介に連結することはありえない。それは、両者が人間の力能だからである。ある力能が、他の力能に直接作用することがない以上、いかなる場合に、この両者が、結合されるかを分析しなければなるまい。

B) それは、先にのべた知性の欲望に対する機能にかかわって論じられる。自由が知性とかわる具体例を二つ挙げてみよう。

1. For the mind having in most cases, as is evident in Experience, a power to *suspend* the execution and satisfaction of any of its desires, and so all, one after another, is at liberty to consider the objects of them ; examine them on all sides, and weigh them with others. In this lies the liberty Man has ;³⁹⁾

心は欲望の実行を *suspend* する機能を持つ。この時、人間は欲望の対象を考察し、検討する。この考察と検討、つまり、対象に対する懐疑と探究こそ自由の原点である。

2. That in this state of Ignorance we short-sighted Creatures might not mistake true felicity, we are endowed with a power to suspend any particular desire, and keep it from determining the *will*, and engaging us in action. This is *standing still*, where we are not sufficiently assured of the way : Examination is *consulting a guide*. The determination of the *will* upon enquiry is *following the direction of that Guide* : And he that has a power to act, or not to act according as such determination directs, is a *free Agent* ;⁴⁰⁾

欲望を *suspend* し、検討すること、つまり、*guide* としての知性に *consult* すること、これが自由のなりたつ条件である。ただし、ここでは *not to act* に注目したい。つまり、この知性の指示に対する行為 (*act*) の自由こそ、真の自由である。ここから分かることは、真の自由は、知性による規制を必

要とする。しかしその規制に対して自由に従ったり従わなかったりする主体の力能、これが自由なのである。

以上の二例から分かるように、自由と知性は、直接的に結合しないが、自由がなりたつためには知性が必要である。この知性の働きは、一方では、欲望あるいは *uneasiness* を *suspend* し、他方では、対象の検討 (*examination*) 探究、懐疑によって、真の自由の条件となることである。この関係は図 6 のようになる。関係図の中で、中心となる概念は知性である。知性の働きは、意志と自由の両者に対して、制御機能をはたすべきものとして位置づけられるのである。

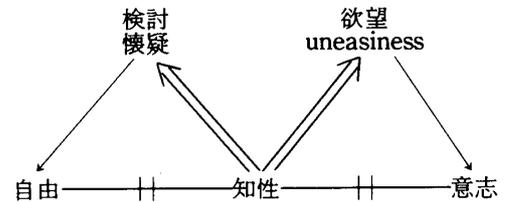


図 6

6. 結 論

A) 以上のように、Locke の力能論を分析してみると、知性、意志、自由をめぐって考察された、精神における力能は、全体として、ある構図を描いているように思われる。これまでに描いた図 1 から図 6 までを試みに統合してみよう。(図 7) そこで、大三角形の中に小三角形が合わさった形ができあがる。

まず第一に、図中の矢印の方向に注目してみよう。すべての矢印は、最終的には、自由に向かって集中している。また、矢印の出発点は主体である。この作用者 (人間) からでる矢印のうち、知性へ向かうものは、知性から左右に分かれる。以上のことから、作用者 (人間) における知性という力能を出発点として、いかにして人間の自由は実現されるかが、Locke の力能論の主題であったと言いうるかもしれない。

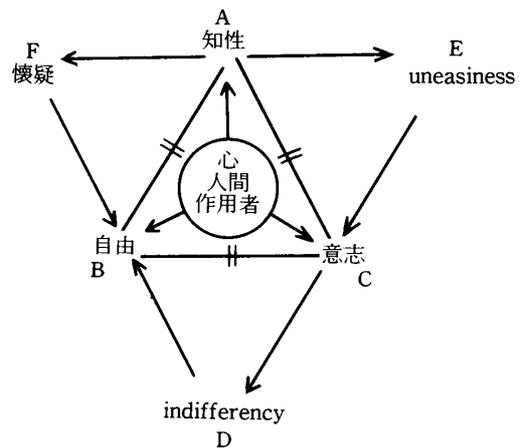


図 7

さらに、この図の中で注目すべきは、二つの三角形、 $\triangle ABC$ と $\triangle DEF$ の関係である。 $\triangle ABC$ 、つまり知性と自由と意志のつくる三角形は相互に間接的な関係しか持たない。ところが、これらは、近代の合理的人間を成立せしめる根拠であって、近代市民社会をささえる近代の人間観は、ほとんどすべて、この三者に対する絶対的信頼によって基礎づけられている。したがって、この $\triangle ABC$ こそ、近代思想の表層にあらわれた人間観を表象している。

ところが $\triangle DEF$ は、それとは性格を異にする。例えば、すでに分析したように、*uneasiness* は人間の自然的性向や身体性とかかわり、狭い意味での精神の領域を逸脱している。また *indifferency* は人間の *operative power*、つまり、人間の現実的行動にかかわり、これも狭い意味での精神の領域をこえている。さらに、ここで私が懐疑と名づけた *examination* や *enquiry* は、人間の精神活動の無際限さをあらわし、単なる観念の一致、不一致といったような合理的論証の確実性をつき抜けている。

これはむしろ、人間精神の不完全さの自覚に基く知的探究といった、本来の意味での哲学的衝動を内にこめた概念である。このように考えてみると、この $\triangle DEF$ は表層にあらわれた $\triangle ABC$ の諸項間の媒介概念であるというよりは、むしろ、逆に、知性や意志の表層が成りたつ根拠ではないのか。近代の合理的人間観は限定されたものであって、その背後に、近代的人間の思想的枠組をささえる、さらに根源的な領域があり、これらが、こうした形で、Lockeの思索の中に浮かび上がってきたのではないだろうか。

B) そこで、試みに、この平面図をAB, BC, CAの三直線のところで折りまげ、D, E, F, を一点に集中させて、正四面体をつくってみよう。(図8) このDEFは、本来、一致すべきものであるかどうかは分からないが、先に述べたように合理的知性の領域を越えるものという意味で、仮に、一つのものとして見るのである。これをXとすることにしよう。そして、作用者(人間)の位置をこの正四面体の中心とする。Xは作用者の真下にくるはずである。

作用者にとって、自己の力能として、明確に認識できるのは上方のABCつまり知性、自由、意志にすぎない。ところが、この三者の関係を明確に根拠づけようとするれば、下方のXが必要になる。

精神分析をモデルにして、比喩的にいえばABCと作用者の関係は意識の領域であり、意識の領域を支えるのは無意識の領域、つまり作用者(人間)とXとの関係である。そして、作用者とABCが合理的に明確に関係づけられるのは、それを根拠づける超合理的なXの存在する領域があるからである。このように考えてみることはできないものであろうか。

このモデルが絶対正しいと主張するつもりはない。このモデルが無意味ではないことを主張するためには、Xの内実が明確にならなければならないからである。しかし、このXは知性や意志のように合理的知性の領域に属していない。なぜなら、Xの領域は、その合理性が成立する基盤であり、根拠であるからである。したがってXは合理的知性によっては確定されないのである。我々は、ただ、知性や意志のあり方の探究を通して、こうした領域の存在する可能性を推測してみることができにすぎないのである。

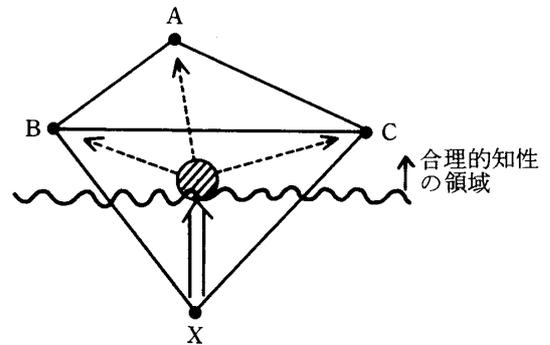


図 8

注

- 1) John Locke<An Essay concerning Human Understanding> edited by Peter H. Nidditch, Oxford, 1975. II, 21, §5, p. 236
- 2) ibid. II, 21, §5, p. 236
- 3) ibid. II, 21, §6, p. 236~237
- 4) 『ロックの力能概念について (I)』 2, A)
- 5) ibid. II, 21, §17 p. 242
- 6) ibid. II, 21, §8 p. 237

- 7) *ibid.* II, 21, §10 p. 238
- 8) *ibid.* II, 21, §14 p. 240
- 9) *ibid.* II, 21, §16 p. 241
- 10) *ibid.* II 21, §18 p. 242
- 11) *ibid.* II, 21, §19 p. 242~243
- 12) 桂寿一『デカルト哲学の発展』 p.43
- 13) *ibid.* II, 21, §19 p. 243
- 14) *ibid.* II, 21, §23 p. 245
- 15) *ibid.* II, 21, §23 p. 245
- 16) *ibid.* II, 21, §23 p. 245
- 17) *ibid.* II, 21, §27 p. 248
- 18) *ibid.* II, 21, §71 p. 283
- 19) *ibid.* II, 21, §71 p. 283
- 20) *ibid.* II, 21, §29 p. 248
- 21) *ibid.* II, 21, { 一版 §29, p.249
二版 §42.
- 22) *ibid.* II. 21. { 一版 §31
二版 §49.p. 265
- 23) *ibid.* II. 21. { 一版 §44
二版 §67 p. 278
- 24) *ibid.* II, 21, §30 p. 250
- 25) ホッブス『リヴァイアサン』(1) 岩波文庫. p.109
- 26) *ibid.* II, 21, §30 p. 250
- 27) *ibid.* II, 21, §31 p. 250~p. 251
- 28) *ibid.* II, 21, §34 p. 252
- 29) *ibid.* II, 21, §39 p. 257
- 30) *ibid.* II, 21, §38 p. 256
- 31) *ibid.* II, 21, §40 p. 257
- 32) *ibid.* II, 21, §40 p. 258
- 33) *ibid.* II, 21, §46 p. 262
- 34) *ibid.* II, 21, §52 p. 266~267
- 35) *ibid.* II, 21, §57 p. 271
- 36) *ibid.* II, 21, §57 p. 272
- 37) 岩波文庫『人間知性論』(2) 解説 p.439
- 38) *ibid.* II, 21, §67 p. 278
- 39) *ibid.* II, 21, §47 p. 263
- 40) *ibid.* II, 21, §50 p. 265~266

(1983. 10. 31. 受理)